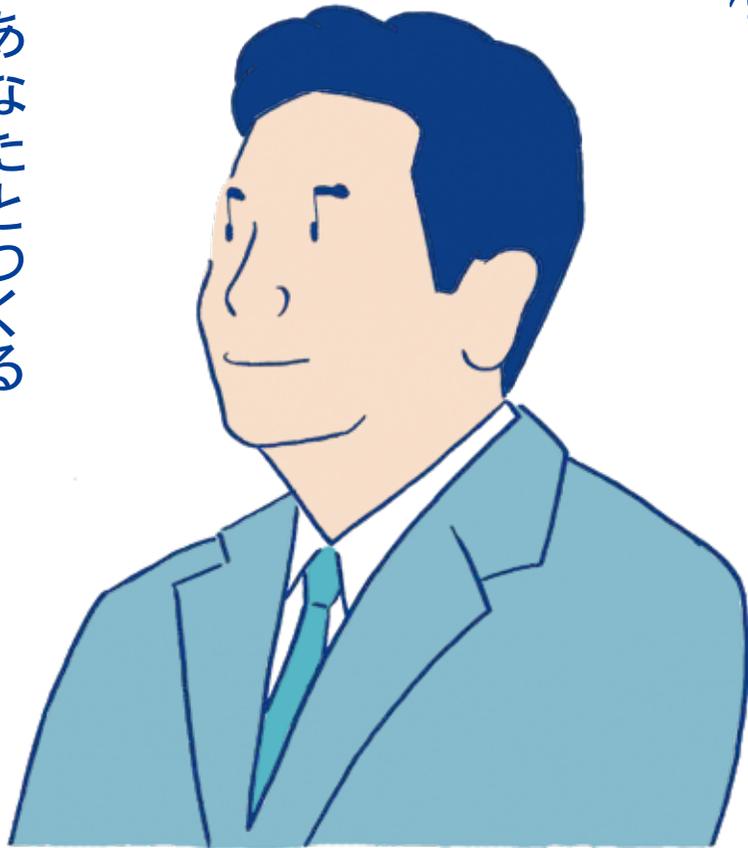


# TOKYO

2019  
—April—

あなたとつくる

立憲民主党東京政策2019



**立憲民主党**  
The Constitutional  
Democratic Party of Japan

01. 健康・福祉・医療  
02. 子育て支援  
03. 教育

04. 環境  
05. オリンピック・パラリンピック  
06. まちづくり

07. 雇用・産業  
08. 人権  
09. 自治・議会

**立憲民主党**  
The Constitutional  
Democratic Party of Japan

立憲民主党東京都連合  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル 3F  
TEL : 03-6261-0435  
FAX : 03-6261-0436  
mail rikken@cdp-tokyo.jp  
ホームページ <http://cdp-tokyo.jp/>  
Twitter [twitter.com/CDP\\_tokyo](https://twitter.com/CDP_tokyo)

立憲民主党東京都連合政策委員会

政務調査会長	山花郁夫	衆議院議員
	西沢けいた	東京都議会議員
	品田ひでこ	文京区議会議員
	鈴木あやこ	江東区議会議員
	白石けい子	練馬区議会議員
	川野たかあき	杉並区議会議員
	西宮幸一	府中市議会議員
	森沢美和子	日野市議会議員



## 草の根の声を政治に届けたい。 ボトムアップの政治を創ってほしい。

各地で開いたパートナーズ集会、そこで行われたワークショップの参加者の熱意がこの「東京政策2019」に結実しています。

政策テーマの中には、必ずしも参加者の多くが認識していなかったような課題や、ほんのひとりの困りごととして語られた事から、そこにいたみんなが「それって大事だよ」と共感したもので、収録されています。

この政策集の意義は、内容はもちろん、このような政策形成のプロセス、ボトムアップ型の政治の実践にあります。

ここに収録された政策はあくまでも立憲民主党東京都連としての共通政策のとりまとめです。この東京政策をたたき台として、それぞれの地域で、集会・ワークショップなどを通じ、その自治体固有の政策課題についてさらに議論が活発化すれば幸いです。草の根の声を政治に届ける、都民の皆さんとの歩みはこれからも続きます。

立憲民主党の政党としての基本的な考え方は綱領に謳っていますが（巻末参照）、「東京政策2019」は、綱領に掲げた理想を自治体における政策という形で表現したものです。文字に書かれた政策は、地域の生活において現実のものにしなければなりません。その実現には、あなたの力が必要です。

立憲民主党東京都連合・政務調査会長 山花郁夫

## 東京政策2019までの歩み

2018  
7/15

パートナーズ・カフェ@三多摩 第1回

7/31

都連ワークショップ@文京

8/18

パートナーズ・カフェ@三多摩 第2回

8/23

パートナーズ・カフェ@三多摩 第3回

8/30

都連パートナーズ集会@後楽園ホール



10/15

東京政策2019(ver.0)を発表

10/20

パートナーズ集会@調布・稲城

10/23

語ろう「東京政策2019」@三多摩

10/26

立憲カフェ@町田 第1回

10/28

パートナーズ集会@三鷹

11/3

パートナーズ集会@狛江

11/4

杉並立憲パートナーズの集い 第3回

11/18

立憲カフェ@町田 第2回

11/23

東京政策タウンミーティング@豊島、練馬

11/24

立憲カフェ@西東京  
杉並立憲パートナーズワークショップ

11/25

語ろう「東京政策2019」@神田  
パートナーズ集会@調布  
立憲カフェ@多摩 第3回

12/15

立憲カフェ@日野

2019

1/26

立憲カフェ@立川  
立憲カフェ@国分寺

2/10

立憲パートナーズ集会@世田谷

2/17

立憲カフェ@中央区  
三鷹パートナーズ集会

2/24

立憲カフェ@多摩

3/2

立憲パートナーズ会議@江東区

# 01

介護サービスの切り下げが続く中で、割り切れなさを抱えている利用者と、利用者が喜んでくれることを仕事の糧としてきた介護従事者がいます。ケアする側とされる側の間がギクシャクしていて、その原因になっているのはお金の問題です。一方で、より生活援助を必要とする認知症の人は増加しています。



介護される人に合わせた介護を

施設待機者、ハコはあるが

認知症の人たちの「人権」が置き去りにされていないか

「フードバンク」のようなシステムをつくってほしい

予防医療にもっと力を入れるべき

## 現状と課題

東京都の高齢者、とりわけ75歳以上の後期高齢者人口は、2015年の144万人から、10年後の2025年には191万人に増加すると見込まれています。一方で、特別養護老人ホームなどの高齢者施設は十分とはいえず、**高齢者が借りにくい民間住宅事情**などもあり、終の棲家に対する不安があります。

また、**社会保障制度に対する将来不安**も、生活保護費削減に見られる政府の姿勢と相

まって、高まっています。

さらに、何らかの認知症の症状を抱える高齢者の数は、2025年には、都内65歳以上人口の17.2% = 56万人。そのうち見守りや支援が必要な人は42万人となり、**誰もが認知症になり得るという認識**のもと、互いに理解し、助け合う社会の実現が求められています。

## 主要政策

①

団塊世代が後期高齢者に一挙に到達する、いわゆる「2025年問題」を念頭に、生活支援、介護予防、介護・医療の連携による「地域包括ケアシステム」の体制整備を加速させます。そのために、日常生活圏域の見直しや職員体制の強化を図り、さらに多職種間の連携を強化して、在宅福祉の体制を充実します。

②

暮らしのさまざまな困りごとを、コミュニティの支えあいでも解決していくしくみづくりを進めます。また、既存のコミュニティに属さない緩やかな繋がりを支援するとともにNPOや地域サークルの活動を支援します。

③

高齢者の現役時代の能力や興味・関心を活かした地域の活動を推進し、高齢者の社会参加を促します。また、スポーツクラブとの連携やインターバル速歩の推奨など、高齢者の健康づくりを支援します。

④

認知症サポーター研修や認知症カフェの開催支援など、皆が認知症を理解し、コミュニティで見守る仕組みづくりを進めます。

⑤

家庭で余っている食べ物を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動（フードドライブ）を推進します。

## 02

地域のすべての子どもに  
暖かい食事と居場所を、  
と始まった子ども食堂。  
ただ嬉しそうにご飯を  
食べて帰る子どももいれば、  
受付で名前を書くことを  
ためらっている子どももいます。  
楽しい雰囲気とは裏腹に、  
子どもを取り巻く状況は様々です。



東京では子育て  
したくないと思う

子供を産むと  
収入が減る

子どもの人権が  
守られているのか  
大変な疑問

虐待防止のための  
健康診断を

子どもと高齢者が  
共に過ごす場を

男性の育休を  
とりやすくして

## 現状と課題

若い世代の結婚・子育ての希望が実現する  
ならば、**東京の出生率は1.76 (希望出生率)**  
程度と試算されていますが、それを実現する  
ためには、雇用や住まいの確保はもとより、  
子どもを産み・育てるためのさまざまな支援策  
が求められています。

なかでも、保育サービスの拡充について、  
東京都は「**2020年4月に待機児童ゼロ**」

を目標に掲げていますが、2018年4月1日  
現在、都内区市で「ゼロ」としているのは  
3区1市と、**達成困難**な状況となっています。

また、18歳未満の子どもへの虐待件数は  
2017年度13万3778件(全国)、調査  
開始以来27年連続で増え続けており、対策  
強化が求められています。

## 主要政策

①

待機児童の解消を早期にかつ確実に実現します。そのために、学童保育の拡充や、認可保育所をはじめとする保育施設の増設を図るとともに、保育士の確保と定着のための処遇改善を進めます。

②

出産・子育ての負担の軽減を図るため、子育て世代包括支援センターの設置・充実を図るなど、妊娠期からの切れ目のない相談支援に取り組みます。

③

子どもが生まれ育った環境に左右されず、安心して教育が受けられるよう、返済の軽減を行う奨学金や、給付型奨学金の創設に取り組みます。

④

「子どもの権利条例」の制定に取り組みます。

⑤

各種検診の未受診見などがあるハイリスク家庭への継続的な支援をはじめ、加害者である親の相談・支援体制を構築します。

⑥

子どもの社会性を育み、高齢者の生きがい創出にもつながる多世代地域交流サロンの整備を進めます。

⑦

男性の育児休暇の取得支援を推進します。

より良い教育の現場をつくりたいと思っていた教師が、過酷な職場環境のなかで意欲を失ってしまう事態が多々起きています。こんな状況の中で、どうして子どもたちに命の尊さと、平和の大切さを伝えることができるのでしょうか。



教員が忙しすぎる

学校がつめこみになっている

いじめ問題に教員がどう対応するか基準がない

## 現状と課題

教育の格差によって、**貧困の連鎖**を生じさせてはなりません。生まれた家庭の経済状況によって、進学・進路をあきらめることがない社会の実現が求められています。

また、子どもたちに**過剰な競争**を強いたり、**特定の価値観を押しつける**ようなことは、あってはならず、子どもたちの一人一人の個性に

応じた質の高い教育が求められています。

加えて、週当たりの在校時間が60時間を超え、**「過労死ライン」相当にある教師**が、小学校で37.4%、中学校で68.2%いる（2017年6月都教委調査）状況を解消し、**子どもと向き合う時間を確保**していく必要があります。

## 主要政策

①

教科担任制の導入や学校事務職員の配置、業務の見直しなどで、教師の多忙化を解消し児童・生徒と向き合う時間が十分取れる工夫を行い、学力強化を一層図ります。

②

部活動をさらに活性化するため外部専門指導員等の積極的な活用を図ります。

③

30人学級の完全実現を視野に、少人数学級のための施設整備の充実を進めます。

④

いじめをはじめとする学校の抱える様々な問題への対応を支援するため、スクールソーシャルワーカーなどの配置を推進します。弁護士や精神科医などの専門家と連携し、24時間電話相談やSNSの活用、学校と家庭の連携事業などの総合対策を実施します。

⑤

不登校や高校中退者で、悩みを抱える子どもたちに対して、NPO等と連携しながら、進学・転校の支援に取り組みます。

## 04



ゴミの問題や、排ガスによる大気汚染の問題、どれもが人の過密が原因だったはず。人口減少を迎えたいまとなっては、この国で改めて環境のこと、自然との共生のことを考えるのは以前よりも希望に満ちた作業ではないでしょうか。



### みんなの声

原発ゼロを進めてほしい

エネルギーは地産地消が原則

再生可能エネルギーの普及をさらに進めてほしい

プラスチックごみは問題

路上喫煙の対策を

## 現状と課題

「**原発ゼロ**を単なるスローガンとして語る次元はとうに過ぎています」「1日も早く**原発ゼロ**を実現します」これは、立憲民主党が掲げている「国民との約束」です。

私たちは、地方議会においても、市民と連携しながら、確実に、この『約束』を実現するため地域での**再生可能エネルギー**の普及とそのため制度が必要と考えます。また、自治体の最も大切な仕事の1つは、ごみの安全な処理と減量です。資源循環型の社会づくりへごみの3Rを進めることが求められます。

昨今、**廃プラスチックによる海洋汚染**が、国際的な課題となっており、廃プラの削減や氾濫防止の具体策が求められています。加えて国連では、「**持続可能な開発目標 (SDGs) のための2030アジェンダ**」を2015年9月の国連サミットで採択し、世界中の国々で、2030年までに、17ゴール、169のターゲットからなる開発目標の実現に取り組むこととしています。国政・地方行政においてもSDGsの取り組みは急務であると言えます。

## 主要政策

①

太陽光発電への助成や地中熱、木質バイオマス、小水力、VPP（小規模発電事業者と需要家との需給調整を行う仮想発電所）の活用を進めるなど、原発ゼロを一日も早く実現するため、再生可能エネルギーの導入を拡大します。

②

農地を使って行う「ソーラーシェアリング」や公共施設の屋根等を使って行う「まちなか発電所」など、地域の特性に応じた施策を進めます。

③

街路灯・防犯灯・公共施設・公共交通機関の照明等の全面LED化や民間施設のLED化、公共施設の断熱強化など、省エネを加速します。

④

スポGOMIなど、新しい形のゴミ拾いの普及などを通じて、プラスチックなどの散乱防止に取り組み、意識啓発を進めます。

⑤

マイバッグの普及やプラスチックストローの削減に取り組みます。

⑥

東京都の受動喫煙防止条例の可決を受け、公衆喫煙所の整備をはじめ、路上などの喫煙ルールの見直し、禁煙治療への支援など、受動喫煙対策をさらに進めます。



眩しい夢の舞台が用意されていく傍らに、  
困難を強いられている暮らしがあります。  
夢や希望は必要ですが、  
日々の生活は犠牲にできません。  
不安を抱えている人、  
希望が持てない人がいる中で  
オリンピック・パラリンピックは、  
どうあるべきなのでしょう。



パラリンピックにも  
焦点を当ててほしい

ボランティアの  
待遇が悪すぎ

暑さ対策を  
どうするか？

外国人の  
災害時対応を

予算のあり方や  
使い方のチェック  
をしてほしい

## 現状と課題

オリンピック・パラリンピックの開催経費は1兆3500億円。このうち東京都と組織委員会が各6000億円、国が1500億円を負担することになっています。引き続き、経費の圧縮、文書の保存、使途の透明化などを進めることで、より多くの都民・国民の賛同を得られる大会としていくことが必要です。また、パラリンピックは、東京が、世界で

初めて2回目の開催都市となりますが、まだ十分に注目を集めているとは言えません。大会を契機に、平和や人権など、後世にどのようなレガシーを残していくのかも、大きな課題です。

ボランティアに対する待遇改善や暑さ対策などについても、引き続き、課題が残っています。

## 主要政策

- ① 2020年東京パラリンピック大会の認知度を高め、ハード面だけでなく、ソフト面でのユニバーサルデザインを推進します。
- ② 障がい者スポーツの推進に向け環境整備に取り組みます。パラスポーツを知り、体験し、応援できる環境整備を行います。
- ③ 多くの参加者が自発的にボランティアができるよう体制を構築します。
- ④ 暑さ対策として、遮熱性舗装や保水ブロック、ミスト、退避場所の設置などを行うとともに新規に、医療スタッフの配置や救急搬送などの体制を整備し、事故のない円滑な大会運営を推進します。
- ⑤ 東京2020大会を契機に、公共施設、交通機関、道路、観光・サービス施設などの案内・標識の多言語表示やW i - f i 環境、「外国語アナウンス」の整備を積極的に推進します。
- ⑥ 国会及び都議会と連携しつつ、オリンピック関連経費の情報公開に取り組みます。区市町村においても、オリンピック関連経費が適切に使われているかどうか、チェックしていきます。

## 06

東京でも空き家の増加が進んでいる一方で、畑や空き地、工場跡地には大規模マンションやオフィスビルが建っていきます。多くのひとがこのような状況に矛盾を感じていますが、この奇妙な状況は長いこと続いています。



個人情報保護やオートロックが壁となり避難訓練が難しい

顔のみえる関係づくりが不可欠

町会をもっと活性化してほしい

空き家、空き店舗対策が必要

緑地として残せる手立てを講じてほしい

## 現状と課題

災害対策を実施する上で、まちづくりを進めることが欠かせませんが、**大阪北部地震**など、この間の度重なる地震災害や**西日本豪雨被害**などを踏まえ、新たな対策を講じていく必要があります。

とりわけ、住民同士の関係が希薄になり、

高齢者や障がい者など、**災害弱者**と呼ばれる人たちがどこにいて、どのようなニーズがあるのかの把握も困難となっています。

また、人口減少・後継者不足の影響などで、**空き家や空き店舗**が生じるなど、まちそのものの活力が失われつつあります。

## 主要政策

①

住民同士の顔がつながる学校を拠点とした防災コミュニティづくりを進めます。また、地域における防災訓練などへの支援を強化します。企業との連携、自治体間の広域連携を推進します。

②

避難行動要支援者など災害弱者への対策として、対象者の把握をはじめ、情報伝達や避難方法の確認・訓練などを通じて、体制整備に取り組みます。

③

地域の多世代交流イベントや子ども交通安全教室、防犯パトロールなどを通じて、町会など、地域の活性化に取り組みます。

④

防犯や防災上課題の多い空き家については、条例の制定など、管理の適正化を進めます。また、空き家、空き店舗を活用して、コミュニティ活動の拠点づくりを進めます。

⑤

生産緑地の「2022年問題」については、都市農地の貸借に関する制度改正などを踏まえ、新規就農希望者と農地とのマッチングや販路開拓への支援など、農地の保全に取り組みます。

# 07

「職とひとのミスマッチ」、  
「ブラック企業」、「ブラックバイト」、  
「パワハラ」、「セクハラ」、  
「ダブルワーク・トリプルワーク」などの  
言葉が次々と生まれていますが、  
現実は何も変わっていません。  
不安の総量は増すばかりです。



非正規が  
多すぎる

民営化すれば  
良い訳ではない

水道民営化に  
大いに疑問である

先端の産業が  
育ちにくい

地域の中小企業、  
個人商店、  
商店街が  
さびれている

## 現状と課題

アベノミクスの成果は上がらず、国民の所得は削られ、中間層を激減させています。  
**過労死ゼロ**はもとより、**長時間労働の是正**や**低水準の休暇取得率**など、高度経済成長時代にしみついた働き方を改革しようという気運は高まっており、働く人達の立場に立った「働き方改革」にしていくための取り組みが必要です。

地方自治体では、取り組める雇用政策に限界はありますが、私たち真面目に働く人たちが、ともに団結し、連帯することで、**草の根からの「働き方改革」**に取り組んでいく必要があります。

## 主要政策

- ① 誰もが安心して働き続けられることを目指して、安定した雇用の創出や“真の”「働き方改革」の推進などの労働環境の整備に取り組みます。
- ② 公契約の下で働く人の雇用や労働条件を守るために、「公契約条例」の制定に向けて取り組みます。
- ③ パワハラやセクハラなど、職場でのいじめや嫌がらせの撲滅に向けて、取り組んでいきます。
- ④ 事業者、起業家を支援するために、コワーキングスペース（事務所スペース、会議スペース等を共有しながら独立した仕事をするのできるスペース）の整備などに取り組みます。
- ⑤ 中小企業の振興に向け、融資を含めた総合的支援を充実させ、地域の活性化に取り組めます。また、総合的な中小企業振興を推進させます。



人と同じことをしていても常に「生きづらさ」を感じている人がいます。社会の不備や欠陥がその原因であることは明らかです。そのことを「しょうがない」と見放さず、しっかりと受け止めてほしいです。



## みんなの声



ヘイトスピーチには  
厳しい姿勢で  
のぞんでほしい

外国人の受入は  
教育など  
あらゆる面からの  
準備が必要

LGBTなどへの  
理解が正しく  
浸透していない

家庭内でなかなか  
ジェンダー平等  
にならない

生活保護いじめは  
やめてほしい

路上生活者の人権を  
考えてほしい

## 現状と課題

現在東京都内には55万人を超える定住外国人が暮らしています。LGBT\*と言われている性的少数者も推定で100万人近くが暮らしているとも言われています。心身に何らかの障がいを抱えている人は42万人。このよう

に、私たちの住む東京には、多様な人たちが暮らしています。ダイバーシティ(多様性)が確保され、誰もがその人らしく誇りある生活を送ることができるような社会をつくることは政治の役割だと立憲民主党は考えます。

\*「LGBT」とは、Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(性別越境者)の頭文字をとった単語で、性的マイノリティの総称のひとつ。性的マイノリティの総称として用いられるQueerを付けた「LGBTQ」やSexual Orientation(性的指向)とGender Identity(性自認)の頭文字をとった「SOGI」などの表現もあるが、ここでは「LGBT」と表記する。

## 主要政策

①

国籍や民族などの異なる人たちが、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生き、共に活躍していく多文化共生社会の実現に向けて積極的に取り組みます。

②

ヘイトスピーチを許さないとの立場から、公の施設の利用に関するルールを整備するなど、対策を推進します。

③

同和問題や路上生活者、刑を終えて出所した人や無国籍、拉致問題など、さまざまな人権課題に積極的に取り組みます。

④

多様性が尊重される社会を目指すため、LGBT当事者を含むすべての人がその性的指向及び性自認によって差別されることのない社会をつくるため、LGBT差別解消条例を制定します。

⑤

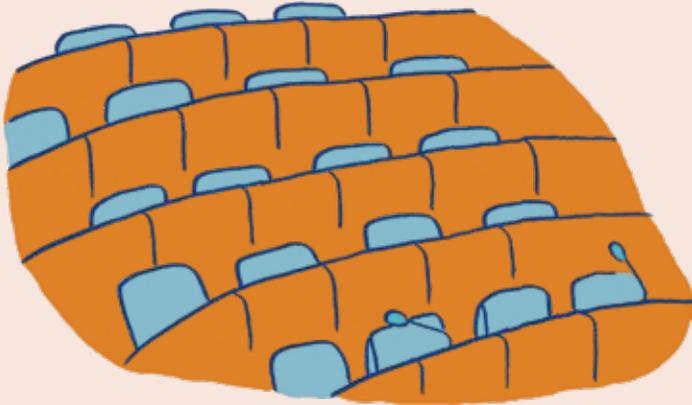
同性パートナーシップを公認する制度を創設します。また、教育現場をはじめ、さまざまな機会を捉え、LGBTについての意識啓発に取り組みます。

⑥

男性の育児休暇や介護休暇の取得支援を推進します。

# 09

東京という生活するだけで何かとお金のかかるまち、高校生が家計のためにバイトをするという現実、子どもの7人に1人、ひとり親家庭の2人に1人が貧困状態にある国で、自治・議会は、まちのどこに位置しているのでしょうか。



住民の意見を  
もっと聞いてほしい

タウンミーティング  
のように  
開かれた議会を

地方議会の  
存在が遠い

## 現状と課題

安倍政権のモリカケ問題に象徴される**情報隠し、隠ぺい工作は、民主主義の根本を否定**するものです。地方自治体においても、万が一にも、このような事態が生じないよう、万全を期していく必要があります。

また、従来の町会や自治会だけでは、住民の意見を行政に反映させるために十分とは言

えません。住民の価値観が多様化し、コミュニケーションツールが進化するなかで、**草の根からの民主主義を実現**するための、新たな仕組みが求められています。

さらに、地方議会においても、地域住民の代表として、緊張感をもった活動が求められています。

## 主要政策

- ① 検証可能な政策決定を担保するために、公文書管理に関わる条例や制度の整備を進めます。
- ② 無作為抽出により選ばれた市民などからなる「住民協議会」を設置し、自治体の政策に関する意見交換や市民への情報伝達、市民意見の行政への反映に役立てます。同時に、行政運営に対する市民の参画意識の向上を図り、市民協働を促進します。
- ③ スマートフォンやインターネットの活用で、多くの人たちが、まちの課題（道路の陥没や壁の落書きなど）を共有したり、行政運営に携わることができる新しい公共サービスの実現に取り組みます。
- ④ 議会のインターネット配信を進めます。
- ⑤ 投票しやすい投票所の設置や啓発に取り組み、投票率の向上を進めます。

# その他の主要政策

## 【1】健康・福祉・医療

### 【高齢者施策】

- (1) 地域の人のつながりで、高齢者を見守る仕組みをつくり、介護離職を減らし、老老介護・老障介護世帯を支援します。
- (2) 介護予防事業を検証し、予防事業の内容とその効果を数値的に明らかにすることで、より効果的な予防事業を推進します。
- (3) 高齢者施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、ショートステイ、デイサービス、グループホーム、小規模多機能施設、高齢者住宅など）を整備し、高齢者が地域で安心して暮らせるようにします。
- (4) 介護従事者の確保・資質の向上・人材育成のための支援を充実し、心のケアの実施や就労環境の向上、処遇の改善を進めます。
- (5) 在宅医療の推進には、まず、かかりつけ医を必要に応じて紹介できるシステムの構築を行い、その上で行政との情報共有につとめます。
- (6) 「孤独死」の対策として、居場所づくりなどを通じて、社会的孤立の解消に取り組むとともに、電気・ガス・水道や配送事業者などとも連携しながら、地域の見守りネットワークの拡充に取り組みます。
- (7) 特殊詐欺の標的になりやすい高齢者の被害を防止するために、あらゆる機会を通じて、最新の手法や具体的対応策の普及に取り組むとともに、自動通話録音機の設置を進めます。

### 【認知症対策】

- (1) ICTを活用した徘徊SOSネットワークの構築や緊急通報システムの整備を進めます。
- (2) 若年性認知症や高次脳機能障害など外見からは分かりにくい症状に対し、社会の理解を深めるとともに、対策を充実させます。

### 【障がい児（者）施策】

- (1) 障がい者の自立支援、生活・就労支援を推進します。そのためにも当事者、家族の声が届く体制を強化します。アールブリュット（既成の表現法にとらわれない独自の手法や発想による芸術）をはじめとする芸術活動や文化、スポーツ、生涯学習など、さまざまな分野での障がい者の参加と協働を進めます。
- (2) 発達障がいも含めた障がい児（者）及び保護者に対し、幼児期・学齢期・成人期の切れ目のない支援を進めます。
- (3) 障がい児及び医療的ケアの必要な子どもへのハード・ソフト両面の支援体制を充実させます。
- (4) 特別支援学級への教員の増加などを行い、きめ細やかな教育を実現します。
- (5) 精神障がいと身体・知的障がいの福祉サービスの格差を是正します。社会から患者と家族が孤立しやすい軽症の精神疾患患者を訪問するための専門チームづくりを進めます。
- (6) ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。通学支援や当事者目線に立った移動支援の柔軟な運用など、障がい者の円滑な移動を推進します。
- (7) 車イス利用をはじめ、盲導犬や聴導犬など、障がいを理由にサービス等の利用が拒否されることのないよう理解と協力を推進します。

### 【がん対策】

- (1) がん検診受診率を高め、早期発見・早期治療に結びつけるための施策を推進します。特に、女性特有・男性特有のがんについては、それぞれの特性に応じた啓発活動や検診対策を強力に進めます。
- (2) がん患者やその家族に対する経済的支援をはじめ、相談体制、とりわけ民間支援団体とも連携しながら患者に寄り添った相談体制の拡充に取り組みます。

### 【自殺対策の推進】

- (1) 東京は全国に比べ、若い世代の自殺割合が高い状態にあります。心の悩みを抱えた若年者への相談体制を充実するとともに、メンタルヘルスケアや働きやすい職場環境づくりを進めます。また、インターネットゲートキーパー事業をはじめ、ゲートキーパーの拡充に取り組みます。

### 【その他】

- (1) 暮らしのさまざまな困りごとを、コミュニティの支えあいでも解決していくしくみづくりを進めます。また、既存のコミュニティに属さない緩やかな繋がりを支援するとともに、NPOや地域サークルの活動を支援します。
- (2) 低所得者対策として実施されている国保料や介護料などの各種減免制度について、料率の改善など、支援充実に取り組むとともに、一度の申請で他の制度の減免も受けられるワンストップサービスの実現に取り組みます。

## 【2】子育て支援

### 【子育て支援】

- (1) 障がいの有無などにかかわらず、子どもが自分らしく、健全に育っていくためにも、また、児童虐待やいじめなどで苦しんでいる子どもを救うためにも、「子どもの権利条例」の制定に取り組みます。
- (2) 病児・病後児保育、延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、一時保育、休日・夜間保育、なども含め、多様な保育メニューを拡充します。また、医療的ケア児の受け入れ支援に取り組みます。
- (3) 不妊治療助成と出産の正しい知識の啓発に取り組んでいきます。
- (4) 学童保育所の待機児童解消に向け、施設を活用するとともに延長保育を推進します。
- (5) 子ども家庭支援センターの施設拡充と機能を充実し、在宅家庭向けの地域子育て支援拠点の一層の整備を進めます。
- (6) 子育てと親の介護の「ダブルケア」に対応した施策を推進します。

### 【虐待・貧困対策】

- (1) 児童虐待を防止するため、子どもへの虐待や犯罪などに関する関係機関等の連携を強化し、24時間対応の総合的な相談窓口を整備します。
- (2) 児童相談所や一時保護所の新設に向けて、職員が児童福祉司や児童心理司、一時保護所職員の業務に必要な知識・技能などを習得し、専門性を強化できるよう、都等と連携し人材育成・確保に取り組みます。
- (3) 各種検診の未受診児などがあるハイリスク家庭への継続的な支援をはじめ、加害者である親の相談・支援体制を構築します。
- (4) 社会的養護が必要な子どもたちを支援するため、児童養護施設を退所した若者への相談体制の充実をはじめ、就労支援や進学支援に取り組みます。
- (5) 子どもの貧困に関する実態調査の実施をはじめ、施策の数値目標を入れた実施計画の策定や対策を着実に講じることで、「貧困の連鎖」を地域から断ち切ります。
- (6) 子どもたちの学習習慣や生活習慣の育成のための居場所支援、高等学校進学に向けた学習支援を行います。
- (7) 貧困の有無にかかわらず、広く「こども食堂」や「子ども宅食」を支援することで、問題の早期発見・早期解決に役立てます。
- (8) ニート・ひきこもり等の困難を抱える子どもに対して、義務教育終了後も関係団体と連携して、居場所づくりや就労支援に取り組みます。

## 【3】教育

### 【学校教育】

- (1) LGBTを含むセクシャルハラスメント防止研修など研修制度の充実をはじめ、ICTの有効活用等により、授業力・指導力のある教員の育成とレベラアップのための環境を一層整備します。
- (2) 学力向上に向けて、教育現場のICT化やプログラミング教育のための環境を整備します。
- (3) 学校と地域との連携を図りながら学校運営を行うコミュニティスクールを推進します。
- (4) 地元産食材を活用した学校給食を進め、食品ロスや世界的な食糧問題など、食育の推進に取り組みます。
- (5) 10代の望まない妊娠や感染症を防ぎ、また生命や人格、人権を尊重するという観点から、発達段階に応じた性教育を行います。

## 【その他】

- (1) 18歳選挙権や18歳成人化を契機として、社会・経済・政治に対する関心を高め、自ら主体的に考え行動できるように、主権者教育をさらに推進します。
- (2) ネットを介した被害にあいやすい若者の消費者トラブルを防止するために、教育現場での専門資格者による啓発活動やインターネットを活用した相談・啓発など、若者に向けた消費者教育を進めます。
- (3) 図書館については、地域特有の課題に焦点をあて、関連する書籍や資料を展示するほか、講座や個別相談も実施するなど、地域住民のニーズに応じたサービスを提供し、住民のコミュニティスペースとなるよう取り組んでいきます。

## 【4】環境

- (1) 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえた再生可能エネルギーの最大活用と企業・家庭におけるCO2削減・省エネの推進など地球温暖化防止へ継続的に取り組みます。
- (2) 省エネルギー・スマートシティへの取り組みを、まちづくりや各種インフラの整備・改修に盛り込んでいきます。
- (3) 里山や水路などの地域資源については、地域住民と連携し、生物多様性に配慮した管理・運営を推進します。
- (4) 河川環境向上のために、下水道未接続対策を進めるとともに、公共施設等への雨水浸透ますの設置を推進します。
- (5) 廃棄物の発生抑制や再利用、再生利用、適正処分に向けた環境づくりと教育・啓発に取り組み、循環型社会の構築を目指します。
- (6) 人と動物が幸せに暮らす社会を実現するため、ペットの殺処分ゼロを目指します。

## 【5】オリンピック・パラリンピック

- (1) オリンピズムの目的にある「人間の尊厳」「平和な社会の確立」という視点を踏まえ、子どもたちへの障がい者理解教育やダイバーシティ教育の定着に取り組みます。
- (2) 東京2020大会を契機に、子どもの体力向上の対策を強化します。
- (3) 公園内や駅前などの公衆トイレの改修、バリアフリー化、多言語化、外国人観光客へのマナー啓発を行い、清潔で利用しやすいトイレで来訪者をおもてなしできるようにします。
- (4) 観光舟運の活性化や、水上交通ネットワークの推進など魅力ある水辺の活用を目指します。
- (5) 東京2020大会開催にかかる交通渋滞の影響を最小限に抑えるため、組織委員会や東京都と情報共有をしながら、地域住民や企業、物流事業者への影響を減らすなどの対策を講じます。
- (6) 東京2020大会開催により影響が懸念されるサイバー攻撃対策を強化し、円滑な大会運営を推進します。

## 【6】まちづくり

### 【防災・安全・安心】

- (1) 学校や事業所等での備蓄の徹底など、帰宅困難者対策を充実します。
- (2) 木造密集地域の耐震化・不燃化を早期に進めるとともに、集合住宅や木造住宅の耐震化、防災ベッド、簡易耐震化工事への助成に取り組みます。
- (3) 首都直下地震や豪雨・洪水等の被害想定を踏まえて、公共施設や橋梁、護岸、防潮堤等の耐震化の早期実現を図るとともに、ゲリラ豪雨対策を進めます。
- (4) 電気、ガス、上下水道等、ライフラインの耐震化を関係機関などと連携し、促進します。
- (5) 特定輸送路沿道建物の耐震化を促進します。また、国道・都道だけでなく、市道や区道の無電柱化を推進します。
- (6) 通学路の安全確保のために、ブロック塀も含む民間建築物の改修促進など、対策を強化します。また、学校など公共施設の建築基準法上不適格な壁の改修を進めます。
- (7) 消火活動や救急活動の障壁となっている狭あい道路の解消に取り組みます。
- (8) ラグビーワールドカップ、東京2020大会も想定した大災害時の外国人旅行者への避難対策に取り組みます。
- (9) 災害時の避難場所としての小・中学校トイレの洋式化を進めるとともに、体育館のエアコン・シャワールーム等の

設備を充実させます。またプライベート空間の確保や女性への配慮など、人道上の最低基準を定めたスフィア基準のっとり、避難所環境の改善に取り組みます。

### 【その他】

- (1) 改正住宅セーフティネット法で創設された空き家を活用した低額所得者に対する月額4万円の家賃補助制度が、より多くの自治体で導入されるよう取り組みます。
- (2) 羽田空港の国際線増便計画については、テストフライトの実施や地域住民に対する説明会の開催を求めるなど、落下物や騒音等に対する不安解消に取り組みます。
- (3) 自転車走行レーンの拡充など、自治体間の連携で、自転車行政を進めます。

## 【7】雇用・産業

- (1) 高齢者の就業機会を増やし、雇用の促進を図ります。
- (2) 自治体の臨時・非常勤を含む職員の処遇および労働条件の改善に努めるとともに、会計年度任用職員の適正な制度設計を図ります。また、学校教職員の在校時間縮減に取り組みます。さらに、公共サービス提供の維持と質的向上に必要な職員の採用を図ります。
- (3) 電子マネーを推進し、世界の観光客や都民の生活に身近な決済が誰でもできるようにします。
- (4) 多摩産材の利用拡大に取り組みます。

## 【8】人権

- (1) 「子どもの権利条例」の制定に取り組みます。（再掲）
- (2) 犯罪被害者等の支援強化に向けて、条例化も含めて取り組みます。（都内では、杉並、日野、国分寺、多摩の4区市で条例を制定しています）
- (3) 原発被災者への住宅を含む支援を継続します。

### 【ジェンダー平等推進施策】

- (1) パートナーに対する暴力の根絶に向けて、各種研修を含めた普及啓発はもとより、加害者の更正や精神的DV被害などの実態調査、病院拠点型など性暴力被害者支援ワンストップセンターの拡充に取り組みます。
- (2) 女性の貧困対策として、離婚前相談も含めたシングルマザーが相談しやすい相談窓口の拡充をはじめ、各種支援の拡充に取り組みます。また、非正規女性の実態調査をはじめ、就労や住居に関する専門相談窓口の開設など、非正規シングル女性への支援に取り組みます。
- (3) 働く女性への支援として、起業の女性管理職登用に向けたトップセミナーや相談・指導を実施するとともに、中小企業の両立支援・ワークライフバランスを推進します。
- (4) 若年女性対策として、若年女性の特性に合った相談窓口と居場所の設置をはじめ、若年（特に児童福祉法の適用から外れた18歳以上）女性たちに必要な政策を確立するための実態調査と必要な支援に取り組みます。また、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関わる健康・権利）」への理解を広めるための教育・学習を推進します。
- (5) 災害施策として、市区町村防災会議における女性委員の割合を増やします。併せて、女性の視点から避難所環境の改善に取り組みます。
- (6) シングルファザーに対する子育て相談をはじめ、病院や保育園の急な送り迎えでも、休暇が取りやすい職場環境づくりを進めます。

## 【9】自治・議会

- (1) 情報公開を推進するとともに、その情報がどのような意味を持つのかも含め、情報の可視化・見える化を進めます。
- (2) AIやRPA（ロボットによる業務自動化）を活用することで、行政サービスの向上を図ります。
- (3) 妊娠・出産・育児はもちろん、障がいなどに起因する議会活動のハードルを引き下げます。

# 立憲民主党綱領

私たちは、「立憲主義に基づく民主政治」と「多様性を認め合い、困ったときに寄り添い、お互いさまに支え合う社会」を実現するため、立憲民主党に集いました。

私たちは、一つの価値観を押し付ける政治ではなく、国民のみなさんとなつがり、日常の暮らしや働く現場の声を立脚点としたボトムアップの政治を実現します。

私たちは、公正・公平なルールに基づく自由な社会を実現し、一人ひとりの持ち味が発揮され、それぞれに幸せを実感できる社会経済を目指します。

## 一. 立憲主義を守り、草の根からの民主主義を実践します

私たちは、立憲主義を守り、象徴天皇制のもと、日本国憲法が掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を堅持します。立憲主義を深める立場からの憲法議論を進めます。

私たちは、草の根からの声に基づく熟議の民主主義を実践し、政治の信頼を回復します。適切な公文書管理と徹底した情報公開を進め、公正で透明な政府を実現します。

私たちは、既得権や癒着の構造と一線を画し、自らを厳しく律しながら、公正で公平な社会システムを構築します。税金の使い道を納税者の立場から徹底して精査し、真に必要で優先度の高い施策に絞り込みます。

## 二. 未来への責任をまっとうし、活力ある共生社会をつくります

私たちは、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、多様性を認めつつ互いに支え合い、すべての人に居場所がある「共に生きる社会」をつくります。

私たちは、あらゆる差別に対して断固として闘います。性別を問わずその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立するとともに、性的指向や性自認、障がいの有無などによって差別されない社会を推進します。

私たちは、未来を生きる世代のため、社会全体ですべての子どもの育ちを支援します。

私たちは、気候変動をはじめとする地球環境問題と向き合い、新たなライフスタイルを確立し、持続可能な社会を実現します。

私たちは、多様な主体による自治を尊び、互いに連携し合う活力ある社会を実現します。地域の責任と創意工夫による自律を可能とする真の地方自治を目指します。

私たちは、原発ゼロを一日も早く実現するため、具体的なプロセスを進めるとともに、東日本大震災からの復興を実現します。

## 三. 公正な分配により人間のための経済を実現します

私たちは、経済成長の目的は一人ひとりに幸福をもたらすことであり、また、公正な分配なくして安定的な成長は達成できないとの考えに立ちます。

私たちは、市場経済を基本とし、過度な自己責任が押しつけられることなく誰もが安全で安心して暮らすことのできる社会を目指し、将来に希望の持てる経済を実現します。

私たちは、持続可能な社会保障制度の確立や生涯を通じた学びの機会の保障など、人への投資によって、人々の能力の発揮を阻んでいる格差を是正し、一人ひとりの持つ力が発揮され幸福を実感できる経済を実現します。

## 四. 国を守り国際社会の平和と繁栄に貢献します

私たちは、歴史の教訓を胸に刻み、日本の外交・安全保障の基本姿勢である国際協調と専守防衛を貫き、現実に即した政策を推進します。健全な日米同盟を軸に、アジア太平洋地域、とりわけ近隣諸国をはじめとする世界との共生を実現します。

私たちは、国際連合などの多国間協調の枠組みに基づき国際社会の平和と繁栄に貢献します。核兵器廃絶、人道支援、経済連携、文化交流などを推進し、人間の安全保障を実現するとともに、自国のみならず他の国々とともに利益を享受する開かれた国益を追求します。